

中小企業等経営強化法の先端設備等に係る投資計画に関する確認依頼書

令和 年 月 日

税理士法人〇〇 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
板橋区〇〇××番△△号
名 称 及 び 株式会社〇〇
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

下記の先端設備等に係る投資計画について、中小企業等経営強化法施行規則第7条第2項に定める投資計画の要件を満たしていることの確認を依頼します。

記

1 事業者の名称等

事業者名	事業者名 株式会社〇〇〇〇 (法人番号 0000000000)
事業内容	自動車部品の製造を事業の中核としつつ、電動工具の部品など、多品種小ロットの金属製品の部品製造を行う。

2 先端設備等の導入の目的

~~~~投資計画の概要について要約的に記載する。~~~~ (例) 近年設備投資を行っておらず、現在の受注量を大幅に増加させることは難しく、熟練工が定年退職の時期を迎えており、適切な工程設計ができる人員が不足しているほか、長年の経験を活かした歩留まりの改善や品質の向上を図るには限界があることから、新たにNC旋盤1台を導入する。新しい設備の導入により、従来よりも高精度な加工を可能にし、生産期間を短縮することで、新規取引先の開拓も含めた受注増に取り組むことを目的とする。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 先端設備等の導入を行う場所の住所

板橋区〇〇××番△△号

※板橋区に設置する機器のみが板橋区への認定申請対象

### 4 先端設備等が事業者の事業の改善等に資することの説明

先端設備等が、どのように当社事業の労働生産性向上に寄与するかという内容を記載する。(生産量・販売量の増加や製造原価・販管費の削減の内容等を説明。)

(例)

現在の設備は導入から年数が経っており、今後の受注増に対応できないことから、新たに NC 旋盤 1 台を導入する。新しい設備の導入により、従来よりも高精度な加工が可能になることに加え、生産期間の短縮が見込めることから、新規取引先の開拓も含めて受注増に取り組む。

受注が増え、新しい部品を製造する場合であっても品質を維持していけるよう、新たに三次元測定機を導入して熟練工以外の従業員であっても検査にばらつきが生じない体制の構築を図る。

新たに導入する NC 旋盤及び三次元測定機により、製造工程から検査工程にかけての一貫した管理が可能になる。

### 5 設備投資の内容 (必要に応じて別紙)

	取得年月	設備等の名称/型式	所在地	設備等の種類	単価(千円)	数量	金額(千円)	用途
1								
2								
3								
4								
5								
計								

### 6 基準への適合状況

別紙